NO. 1

举办亚口	件 名	所 管 課
議案番号	(概 要)	審議結果(議決年月日)
議案第1号	神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に 関する条例の一部を改正する条例	職員課
	平成29年人事院勧告等の趣旨に鑑み特別職の給与等を改定するため、また、市納税組合が平成29年度末に解散することに伴い、納税組合長の職を廃止するため、所要の改正を行うものであります。	原案可決 (平成 30 年 1 月 29 日)
議案第2号	神栖市職員の給与に関する条例及び神栖市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を 改正する条例	職員課
	平成29年人事院勧告等の趣旨に鑑み,市職員の給与等を改定するため,所要の改正を行うものであります。	原案可決 (平成 30 年 1 月 29 日)
議案第3号	神栖市認定こども園の設置及び管理に関する条例	こども課
	神栖市立波崎保育所及び神栖市立明神幼稚園を廃止し,認定こども園として神栖市立波崎こども園を設置するため,条例を制定するものであります。	原案可決 (平成 30 年 1 月 29 日)
議案第4号	平成29年度神栖市一般会計補正予算(第9号)	財政課
	補正は歳入歳出それぞれ1億9,551万9千円を追加し、補正後の予算規模を418億1,932万5千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては、自立支援費制度事業において、サービス利用者の増加により障害福祉サービス費等が不足するため、また、児童館管理事業において、うずも児童館移設改修等工事を行うため、後期高齢者医療管理事業において、後期高齢者医療給付費市町村負担金の過年度分納付額確定による精算をするため、補正するものであります。財源の主なものとしましては、国庫支出金、県支出金及び繰越金を充てるものであります。	原案可決 (平成 30 年 1 月 29 日)

	件名	NO. 2 所 管 課
議案番号	(概要)	審議結果(議決年月日)
議案第5号	平成29年度神栖市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)	財政課
	補正は歳入歳出それぞれ3億9,915万2千円を減額し、補正後の予算規模を126億6,963万6千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては、歳出では、平成29年度後期高齢者支援金及び介護納付金の確定による精算をするため、減額補正するものであります。歳入では、国民健康保険被保険者の減少に伴い、国民健康保険税及び国県支出金が大幅減額となるため、繰越金等を補正するものであります。	原案可決 (平成 30 年 1 月 29 日)
議案第6号	平成29年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号)	財政課
	補正は歳入歳出それぞれ1億9,500万円を追加し、 補正後の予算規模を28億3,989万8千円とする ものであります。 補正の主な内容につきましては、公共下水道整備事業 (雨水)において、北公共埠頭雨水幹線整備に係る社 会資本整備総合交付金の追加交付に伴い、事業費を増 額補正するものであります。財源としましては、国庫 支出金及び繰越金を充てるものであります。	原案可決 (平成 30 年 1 月 29 日)
議案第7号	平成29年度神栖市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)	財政課
	補正は歳入歳出それぞれ100万円を追加し、補正後の予算規模を53億71万6千円とするものであります。 補正の内容につきましては、人事院勧告等に準じ、給与改正を実施するにあたり職員の人件費について増額するため、補正するものであります。財源としましては、一般会計繰入金を充てるものであります。	原案可決 (平成 30 年 1 月 29 日)

平成30年第1回神栖市議会臨時会提出議案一覧

NO. 3

議案番号	件 名 (概 要)	所管課
議案第8号	平成29年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)	審議結果(議決年月日) 財政課
	補正は歳入歳出それぞれ3,195万1千円を追加し、 補正後の予算規模を6億8,536万円とするもので あります。 補正の主な内容につきましては、茨城県後期高齢者医 療広域連合への保険料納付金について、被保険者数の 増加等により予算に不足を生ずるため、補正するもの であります。財源としましては、後期高齢者医療保険 料、一般会計繰入金及び繰越金を充てるものでありま す。	原案可決 (平成 30 年 1 月 29 日)
議案第 9 号	神栖市道路線の認定について	道路整備課
	開発行為に伴う寄附によるもの5路線について,市道として一般の用に供するため,道路法第8条第2項の規定に基づき,議会の議決を求めるものであります。	原案可決 (平成 30 年 1 月 29 日)